

全建事発第 070 号

令和 8 年 9 月 25 日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人全国建設業協会
専務理事 山崎 篤 男
〔公印省略〕

建設業界における法令遵守の徹底について（周知依頼）

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般、国土交通省より、建設業界における法令遵守の徹底について、別添のとおり周知依頼がございました。

近年、建設業者が独占禁止法や刑法等の法令に違反し、刑事責任を問われ、あるいは行政処分を受ける事案が発生していることを踏まえ、改めて法令遵守の徹底が求められております。

つきましては、別添通知をご確認いただくとともに、貴協会会員企業に対し、本通知の趣旨についてご周知賜りますようお願い申し上げます。

以 上

【別添】建設業界における法令遵守の徹底について

【参考】建設業界における法令遵守の徹底について

（平成 30 年 10 月 23 日付け国土建第 243 号）

（担当）事業部 児玉

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp